

定款六条（公告の方法）
定款第二十八条ω

公 告

当金庫総代の任期満了に伴い総代選考委員会により総代候補者が選任されました。よって、その氏名を当金庫本支店の店頭に令和三年七月七日より一週間掲示しますので定款の定める処により公告いたします。尚、会員は、総代候補者のうち総代となることについて異議のある者があるときは、当該掲示に係る公告の掲載のあった日から二週間以内にこの金庫に対し当該総代候補者の氏名を申し出ることができます。

令和三年七月七日

東京都青梅市勝沼三丁目六十五番地

青 梅 信 用 金 庫

会員各位

理事長 平岡 治房